

出雲地区 (出雲・平田・簸川)

# 保護司会だより

## 第3号

### 童謡は心のふるさと

#### 子どもの目線で支援を

島根県保護司会連合会 会長 坂本圭祥



この度、はからずも島根県保護司会連合会会長の重任をお受けいたしましたことに

なりました。浅学非才でその器でないことは、だれよりも深く認識しておりますが、関係各位の格別なご指導・ご理解そしてご支援をお願いし、職責を果たしたく存じます。

犯罪の多様化はもとより、少年非行・犯罪が増加している今日、青少年健全育成を地域ぐるみで考えねばならない重大な社会情勢ではないかと思えます。

犯罪や非行の増加の情景を垣間見ると、人の心の殺伐さの現われではないかと感じるこのごろです。振り返って見てください。過ぎさりし自分の子どもの頃のことを。

母親の背で、懐で、手をつないで歩く時、そこにはいつも母親の口ずさむ童謡がありました。

例えば「ひよこがね、お庭でピョコピョコかくれんぼ」という「かわいいかくれんぼ」の歌。この歌は昭和二十六年一月NHKラジオ幼児の時間「うたのおけいこ」で歌われたものです。これは子どもの目線で見えた発見のよるこびを表現したものです。黄色いあんよ、茶色の帽子、かわいしっぱ、それぞれがかわいいと感動する子どもの心がそこにあります。

今この社会は、子どもの目線でものを見ていますか。

青少年育成島根県民会議で「大人がかわれば、子どももかわる」とのスローガンのもとに活動がすすまられています。現社会を担っている大人こそが、往時に目を向け足元を見る必要があると思えます。

青少年健全育成をいかに進めるか、地方自治体ではあの手この手で模索されています。

毎年、法務省主唱の「社会を明るくする運動」内閣府主唱の「青少年の非行問題に取り組む強調月間」が七月一日より実施されています。更に今般「地域社会で子どもたちが健康やかに育つ環境づくり」プロジェクトが立ち上げられ、子ども支援センターが設置される運びとなりました。

現在は松江市・出雲市・浜田市・益田市を重点とされていますが、将来は県下全域に設置し、ネットワークが拡大される予定であります。こうした機関を十分に活用、参加し、地域の中でいきな制度に育てていただくよう、住民の皆様のご理解とご協力を願うものです。

「かわいいかくれんぼ」を作曲された中田喜直氏は、七月一日を《童謡の日》と定められました。そして「童謡を歌わなくなって子どもの犯罪が増えた」と言い残して生涯を終えられたそうです。

七月一日が童謡の日であり、社会を明るくする運動の初日とされたことにも、なにか考えさせられるものがあります。地域ぐるみで童謡の心を育て、個々の認識の中で子ども支援を考えることが肝要と思えます。

どうか心のふるさとを訪ね、社会と地域の浄化が図られますよう、ご協力をお願いいたします。

# 第54回 “社会を明るくする運動” について

## 青少年を見守る目。地域社会を支える目

趣 旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間

7月を“社会を明るくする運動”の強調月間とします

重点目標

地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助

統一標語

『ふれあいと 対話が築く 明るい社会』

- 「伝える」  
(広報活動)
- 「手をつなぐ」  
(ネットワークづくり)
- 「“場”づくり」  
(参加型イベント等)



これら3要素をうまく組み合わせ  
て進めていくことが“社会を明るく  
する運動”を進めるポイントです。

## 出雲地区保護司会の活動について

- ◎法務大臣メッセージ伝達
- ◎公民館単位によるミニ集会
- ◎標語の募集
- ◎公開ケース研究会
- ◎街頭広報活動（パレード・パンフレット配布・  
街頭宣伝車・セスナ機による空からの広報）
- ◎広報ビデオによる話し合い
- ◎講演会



## 各支部・分区の 活動状況

◎出雲市支部（四十名）

「社会を明るくする運動」で最も  
大きな課題は、青少年の健全育成と、  
非行・犯罪の予防ではないでしょ  
うか。

その原因は色々あると思いま  
すが、地域社会や親子の対話が細り、  
人間関係が希薄化し、結果的に非行  
や犯罪の抑止力低下につながって  
いると思われます。このような状況に  
あって、具体的に如何に行動するか、  
大変難しい問題です。

出雲市では、昨年八月二十六日に  
市内の青少年健全育成に関わる諸団  
体と保護司会が、夕方からJR駅・  
ショッピングセンター・遊技場等の  
夜間パトロールを行いました。これ  
らの場に集う青少年に、家に帰らな  
い訳を聞くだけでも一歩前進があっ  
たと思っています。

最近このような活動を行う団体と  
して「子ども支援センター」が立ち  
上げられました。青少年健全育成を  
望んでいる私達保護司会としても一  
緒になって活動を推進していかなく  
ればならないと考えています。



◆ ◆ ◆  
◎平田市支部（十七名）

「子どもはまちの子、みんなの子」を基本理念とし、子育てを地域全体で支える子育てコミュニティの実現を目指す平田市。私たち保護司会もこの基本理念を踏まえ、青少年の健全育成と社会の環境浄化を目指して活動しています。

◆ ◆ ◆  
昨年度は、七月に各諸団体と連携し「社会を明るくする」街頭キャンペーンを行ったり、二月には出雲地区保護司会の坂本圭祥会長を講師に招き、日頃の活動事例を基に、望ましい更生保護のあり方や青少年健全育成について自主研修を行いました。



◆ ◆ ◆  
◎簸川支部斐川町分区（十名）

七月一日には、役場庁舎にて法務大臣からのメッセージを町長に伝達し、その後役場の広報車とマイクロボスに分乗し、社明月間の趣旨を流しながら町内を巡回します。これには、保護司全員と更生保護女性会十

名ばかりが乗

り、途中、町内四つの幼稚園と二つの中学校を訪問し、法の遵守を呼びかけています。

◆ ◆ ◆  
毎年一回は研修視察を行い、自己研鑽

に併せて、保護司間の情報交換や互いの親睦を行なっています。



◆ ◆ ◆  
◎簸川支部佐田町分区（三名）

「社会を明るくする運動」一月間では、法務大臣からのメッセージ伝達を行い、その後、更生保護女性会の協力を得て、広報車で町内全域と保育所・学校や郵便局等の施設で啓発活動を実施しています。

◆ ◆ ◆  
保護司会と更生保護女性会は、子育て支援を重点に町内各所で地域の持ち味を活かした活動を行なっています。

◆ ◆ ◆  
例えば、小学校新入生へ絵手紙でお祝い、小中学校の卒業時に祝い品の贈呈、また花作り活動等多彩です。今後も連携を一層強め、明るい地域づくりに努めたいと考えています。

◎簸川支部多伎町分区（二名）

町長はじめ、警察署、関係各団体の代表の出席のもと、法務大臣からのメッセージ伝達を行いました。

◆ ◆ ◆  
活動内容

- 一 町民対象の活動
- ・講演会

児童文学作家 村尾靖子氏

「出会い ふれあい めぐり合い」

- 二 中学生対象の活動
- ・オカリナ演奏 岡崎秀紀氏
- ・警察署と共催で薬物乱用防止教室

- 三 夏休み前の学校「民生児童委員、保護司との連絡会（三地区）」

- 四 BBS、観察官、保護司、更生保護女性会の四者で、対象者の社会参加活動の一環として、キララビーチ清掃活動と交流会の実施

◆ ◆ ◆  
◎簸川支部湖陵町分区（二名）

湖陵町には二名の保護司が委嘱されています。

◆ ◆ ◆  
町教育委員会が所管する青少年健全育成会議のメンバーとして会議に参加したり、夏休み期間中に実施されている町内の安全パトロールには毎回参加して、青少年の健全育成に努めています。

◆ ◆ ◆  
また、「社会を明るくする運動月間」では、法務大臣からのメッセージ

◆ ◆ ◆  
ジを町長に伝達し、街頭や役場、社会福祉協議会、郵便局、JR駅舎などに「社明のぼり旗」の掲示やポスターの掲出、広報用のリーフレットを全戸配布したりし、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深めることに努めています。

◆ ◆ ◆  
◎簸川支部大社町分区（八名）

◆ ◆ ◆  
昨年度は、七月に大社町長をはじめ関係諸団体の皆さんの出席のもとに「社会を明るくする運動」のメッセージ伝達式を行いました。また町内三箇所に分かれてチラシを配布し運動の趣旨を訴えました。

◆ ◆ ◆  
秋には町内の小中学校の学校長を招き、教育についての研修会を開催しました。原点に立ち返って、教育の現状と未来について、膝を交えて忌憚のない意見を交わすことができました。誠意義深いものがありました。



# 更生保護女性会とは

この会は、今まで「更生保護婦人会」または「更婦」と呼ばれ親しまれていましたが、男女共同参画社会基本法が制定され、昨年「更生保護女性会」と名称が変更されました。

更生保護女性会は、全国的な組織のもとに、母親の立場から更生事業に進んで協力し、犯罪のない明るい社会を築くことを念じて活動している女性のボランティア団体です。

島根県下では約二十地域で、二百八十余名が参加していますが、全国では二十万人の会員が活動しています。

- ・ 保護司活動に対する協力
- ・ 犯罪予防活動の実施
- ・ 更生保護会に対する援助
- ・ 矯正施設収容者やその家族に対する援助

### 地域での子育て支援

このような柱を軸に、各地の特性を活かし、創意工夫を凝らして生活に密着したかたちで活動しています。

犯罪・非行防止のための世論の啓発や普及を目的として毎年七月に展開される「社会を明るくする運動」には積極的に参加し、その一環として愛の図書募金活動を行っています。

本会の使命である犯罪者の更生と社会浄化のため、施設訪問をしたり、更生事業の費用や図書費を贈っています。愛の心を本に託し、暗い過去を背負った受刑の人々に、心の灯となってくれることを念じて毎年続けている活動です。

また、出雲市では二十一世紀の担い手である子どもたちの豊かな心の育成を願い、保育園、幼稚園、小学校、中学校へ愛の図書券を毎年贈り続けています。

その他、駅周辺の清掃や、校門に立つての「あいさつ運動」など子どもとのかかわりを大切にしながらさまざまな活動を展開し、少しでも住みよい明るい町づくりを力を入れようと会員一同励んでいます。

「目玉おやじ」の「明るい社会をつくる」3か条

- 1 立ち回ろうとする人を速かく支援しよう。
- 2 青少年の健全な成長を助け、非行や犯罪を防ごう。
- 3 誰もが支え合って生きていける地域づくりに参加しよう。

オイ、みんな！  
非行や犯罪のない  
明るい社会を  
つくるのじゃ。

青少年を見守る目。地域社会を支える目。  
**第54回「社会を明るくする運動」**

主催 / 法務省

## 受章者

更生保護功労により、平成十五年度中に、次の方々表彰を受けられました。

(敬称略)

藍綬褒章 須田 光香 (斐川町)

法務大臣表彰

福岡 健文 (出雲市)

全国保護司連盟会長表彰

小村 照子 (出雲市)

中国地方更正保護委員会委員長表彰

勝部 治良 足立 進  
河瀬 康承

松江保護観察所長表彰

原 勝子 田坂 将

島根県保護司会連合会長表彰

高橋 樹男 落合 輝夫  
飯塚 武 森山 節子  
千葉 琢道



### 更生保護、

あなたの善意が事業の支え

「犯罪や非行は、非難されるべきものです。でも、犯罪や非行をした人を白眼視しないで支え、助けていきたい。これが私たちの願いです。」

島根更生保護観察協会

島根更生保護観察協会は、加入していただいた皆様からの会費で更生保護に関するさまざまな事業を行なっています。今年もご協力のほどよろしくお願ひします。

## 保護司の異動

### ◎退任

大樹 文政 (出雲市)

(平成十五年十一月三十日付)

藤井 勇哲 (佐田町)

(平成十六年三月十五日付)

### ◎新任

園山 恵子 (出雲市)

野津 雅史 (平田市)

和田智恵美 (佐田町)

(平成十六年六月一日付)

## 「社会を明るくする運動」標語募集のお知らせ

出雲地区保護司会では、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がテーマ出来る標語を左記のとおり募集いたします。奮って応募下さい。

○応募資格／二市五町（出雲市・平田市・簸川郡内五町）内に居住する方

○募集方法／一人三点以内とし、自作、未発表のものに限ります。用紙は自由です。なお、作品に、住所・氏名・電話番号を記入して下さい。

○提出先／公民館・郵便局・役場・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れて下さい。

○募集期間／七月一日から七月三十一日（社会を明るくする運動月間中）

○表彰／次のとおり表彰します。

- ※最優秀賞 一点（賞状・副賞として五千円の図書券）
- ※優秀賞 五点（賞状・副賞として三千円の図書券）
- ※佳作 十点（賞状・副賞として千円の図書券）

○入選作品の発表／平成十六年十月に標語選考結果として、二市五町内全世帯に配布いたします。

○問合せ先／出雲地区保護司会事務局（電話四三二二〇八七）  
簸川郡湖陵町差海一〇二四一

